

令和3年度 第5回狛江市基本計画推進委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月29日（火）午後7時00分～午後9時10分
- 2 場 所 防災センター403会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委 員 猪熊 茂男 委 員 落合 香代子
委 員 小尾 将彦 委 員 マクリーン 由美
委 員 高橋 良典
事務局 富田政策室長 五十嶺企画調整担当主任
猪野企画調整担当主事
- 4 欠席者 委 員 牧瀬 稔 委 員 尾花 尚弥
委 員 八峠 恵子
- 5 議 事 1. 評価対象施策E「子どもの貧困の連鎖の防止」に対する評価について
2. SDGsについて
3. 令和3年度狛江市基本計画推進委員会提言書（案）について
4. その他

6 会議概要

1. 評価対象施策E「子どもの貧困の連鎖の防止」に対する評価について

—事務局から説明—

【委員】

資料3ページNo.9 フードバンクについて、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりも多くの方が利用しており、手が回らなくなっている現状もあることから、人的支援についても市として行っていくべきではないのか。

【事務局】

現在は、活動に必要な場所の提供及び備品の購入については市が支援し、運営については団体が行っている。

【副委員長】

団体からの要望等があった場合に、市として対応を検討すべきであり、本委員会で提言や推奨することはまた別の議論になろうかと考える。市としては、活動場所の提供や備品の購入支援のほか、様々な連携を行いながら食料支援施策を実施していることから評価できる。

【委員】

生活保護受給者はそれぞれの家庭環境等、様々なケースがあることは理解しているが、生活保護受給の廃止となった方のノウハウや体験を、現在の生活保護受給者に

伝える、またその廃止となった理由についても分析することで、自立に向けた支援への糸口が見つかるのではないかと。職員についても、これまでのノウハウをしっかりと蓄積することで、一定程度定型化できることもあるのではないかと。

【事務局】

生活保護受給者の生活環境等はそれぞれの世帯により異なり、かなり多岐にわたるケースが存在する。当然、職員としては、これまでのノウハウを引き継ぎながら業務に当たっている。

【委員】

例えば、経済的自立による生活保護受給の廃止が決定した方の理由が就労先が見つかることなのであれば、いかにして就労につなげるかということになり、支援策の方向性を見つけやすくなるのではないかと考える。

【委員長】

生活保護受給者の廃止世帯件数を見ると、1年間のうちに、多くの世帯が廃止している。理由としては、様々あると思うが、経済的自立による生活保護受給を廃止している方も一定程度いると思われるので、引き続き継続的な支援に努めてほしい。また、生活保護受給を廃止した方の理由についても分析していくべきではないかと。

【委員】

本施策の取組を確認すると、義務教育までの子どもに対する支援策が多く、義務教育卒業後の子どもに対する支援策についても拡充あるいは検討するべきではないかと。貧困の連鎖の防止という観点からは、より質の高い教育を受けることができる仕組みづくりや就労の機会の創出等も重要な取組である。

【事務局】

社会福祉協議会において、高校・大学への進学に係る入学金・学費の貸付を無利子で行っているほか、市としては、母子父子福祉資金についても実施している。また、こまYELLにて、ハローワークと連携した就労相談事業を実施している。

【委員】

就労支援に関しては、親世代に対して支援するケースとして考えられるが、子ども世代に対しても就労支援を行っているのか。

【事務局】

親世代を支援するケースが多いが、子ども世代に対しても就労支援を行っている。子ども世代に対する就労支援の実績として、具体的な数値は把握していないが、実績はあると担当課から聞いている。

【委員】

就労支援も大切だとは思うが、能力ある若者がその能力を活かせない、経済的理由により進路が狭まる等、進学についての支援をより手厚くしていかないと、今後の少子高齢化社会にとっても、また本人にとっても良い状況ではないと感じる。

【委員長】

質問票にあるとおり、食料支援のみならず、洋服や図書、おもちゃの無料支援があってもいいのではないかと。市の取組として、海外や他市の取組例を参考に、今後検討していただきたい。

【委員】

「貧困家庭」に対する支援というのは、実施方法ひとつにおいても、差別につながる可能性があり、担当している部署は苦勞していると思う。

【委員長】

潜在的な貧困家庭への支援については、課題として把握しているということであるが、引き続き取組の実施及び発見に努めていただきたい。

2. SDGsについて

—事務局から説明—

【委員】

相談等については様々な取組をやっていると記載しているが、誰が評価しているのか。今問題になっているのは、市が支援を適正に実施していたとしても、子どもの命が失われることもあり、実施した取組に対してきちんと評価する場が必要ではないか。

【事務局】

本資料は質問に関する回答になるため、評価ではない。子どもに対する支援については、個々の状況が複雑かつ多様化しているため、評価という部分は非常に難しいものではあるが、市としては子どもに対する支援として、施策評価シートの取組として説明させていただいたとおり、様々な取組を実施しているところである。

【委員】

SDGs 「2 飢餓をゼロに」の粕江市の取組中のフードバンク粕江による食料支援件数が令和2年度倍増している。運営団体はNPO法人であるが、市として、活動場所の提供や備品の購入等、運営に際して支援を実施しているところではあるものの、運営団体は大変苦勞されているものと想像する。

【委員】

SDGs 「2 飢餓をゼロに」の粕江市の取組中の方向性が「－」となっているものがあるが、方向性として示すことができないのか。

【事務局】

特に福祉分野の取組については、支援件数が増加すれば取組として進んでいるのか、また件数が無くなることで取組が進んでいるのかという判断が難しいため、「－」表示とさせていただいた。

【委員】

SDGs の評価については、ゴールは文章で示されているものの、狛江市の取組としては現状値のみが記載されている。数値目標があってしかるべきなのではないか。

【事務局】

狛江市の取組欄に記載している取組については、これまでの評価いただいた施策評価シートの指標を中心に示している。併せて、SDGs のゴールに関連する指標として、狛江市前期基本計画に掲げる指標についても記載しているが、全て目標値を設定している指標ではないため、統一して方向性を示させていただいた。狛江市前期基本計画に掲げる指標については、目標値を設定しているため、目標値も記載させていただく。

【委員】

SDGs 評価シートの総括部分については、成果のみならず、課題についても触れているが、もう少し課題を整理して、SDGs の目標に寄与するためにはどのような取組が必要で、今後どのように実施していくのかという視点も記載いただきたい。

【事務局】

課題について整理する。

【委員長】

SDGs の評価については、SDGs 評価シートを一度整理した上で次回評価を行うこととする。次の議題に入る前に、委員から資料説明をお願いする。

【委員】

これまで、施策「緑の保全・創出」について評価を実施してきたが、狛江市の実態として、公園の面積等を記した資料としてまとめたため、委員に共有する。

狛江市は東京都 23 区、多摩 26 市と比較しても住民一人当たりの公園面積が非常に狭い。この事実をきちんと市民に周知しなければいけないのではないか。市民アンケートの結果からも「水と緑の快適空間づくり」が満足度 1 位になる等、市民が事実を知らないまま満足しているのではないかという問題提起としても本資料を共有させていただく。住民一人当たりの公園面積の狭さからしても、緑の創出については、具体的に対策を講じなければならないと感じている。

【事務局】

施策「緑の保全・創出」の評価の中でも同様の提言をいただいたため、提言書（案）にはその内容を盛り込んだ内容となっている。また、本提言のほかにも、これまでの委員会でもいただいた提言内容をできる限り盛り込んだ提言書とさせていただいている。提言書を御確認いただき、委員会として内容の議論をお願いしたい。

【委員長】

委員からいただいた意見も含めて、提言書（案）の確認をすることとする。

3. 令和3年度狛江市基本計画推進委員会提言書（案）について

—事務局から説明—

【委員】

今後の流れについて伺う。

【事務局】

次回の会議にて提言書としてまとめ、提言書については、委員会の答申として、委員長から市長へ提出いただく予定としている。

【委員長】

提言書（案）11、15ページの中で「行政内部」という文言は狛江市のことだと思うが、「部署間での連携」や「総合行政主体としての横の連携を強める」のような表現がいいのではないか。

【委員】

部署間の連携部分は、もう少し具体的に記載するべきではないか。

【事務局】

「行政内部」という文言については改め、部署間の連携部分については、市民の方がよりイメージしやすいような記載にする。

【委員】

提言については、羅列して記載するのではなく、優先順位を付す、ポイント部分を強調する等工夫が必要である。

【委員】

記載方法については整理し、ポイントとなる部分については、強調する等工夫する。

【委員長】

内容について確認することとし、意見等あれば10月4日までに事務局まで提出をお願いします。また、事務局については、今回の会議及び会議後に出された意見を反映した資料の作成をお願いします。

4. その他

—議題3については、意見等あれば10月4日までに事務局まで提出をお願いします。—
—次回会議については、10月13日（水曜日）の午後7時より開催する。—